

高介第 1993 号  
平成25年 1月 7日

研修実施機関各位

埼玉県高齢介護課長 沢辺 範男  
(公印省略)

埼玉県福祉用具専門相談員指定講習事業者指定要綱の改正  
及び要領の制定について（通知）

埼玉県福祉用具専門相談員指定講習については、日ごろ御尽力を承り、厚く御礼申し上げます。

埼玉県福祉用具専門相談員指定要綱を別添のとおり改正するとともに、新たに埼玉県福祉用具専門相談員指定講習指定要領を制定しましたので、お知らせします。

新たに埼玉県福祉用具専門相談員指定講習の指定講習機関としての指定を受ける場合は、新しい埼玉県福祉用具専門相談員指定要綱及び要領に基づき、申請を行ってください。

担 当：介護人材担当 田原  
電 話：048-830-3232  
メー ル：a3240-18@pref.saitama.lg.jp